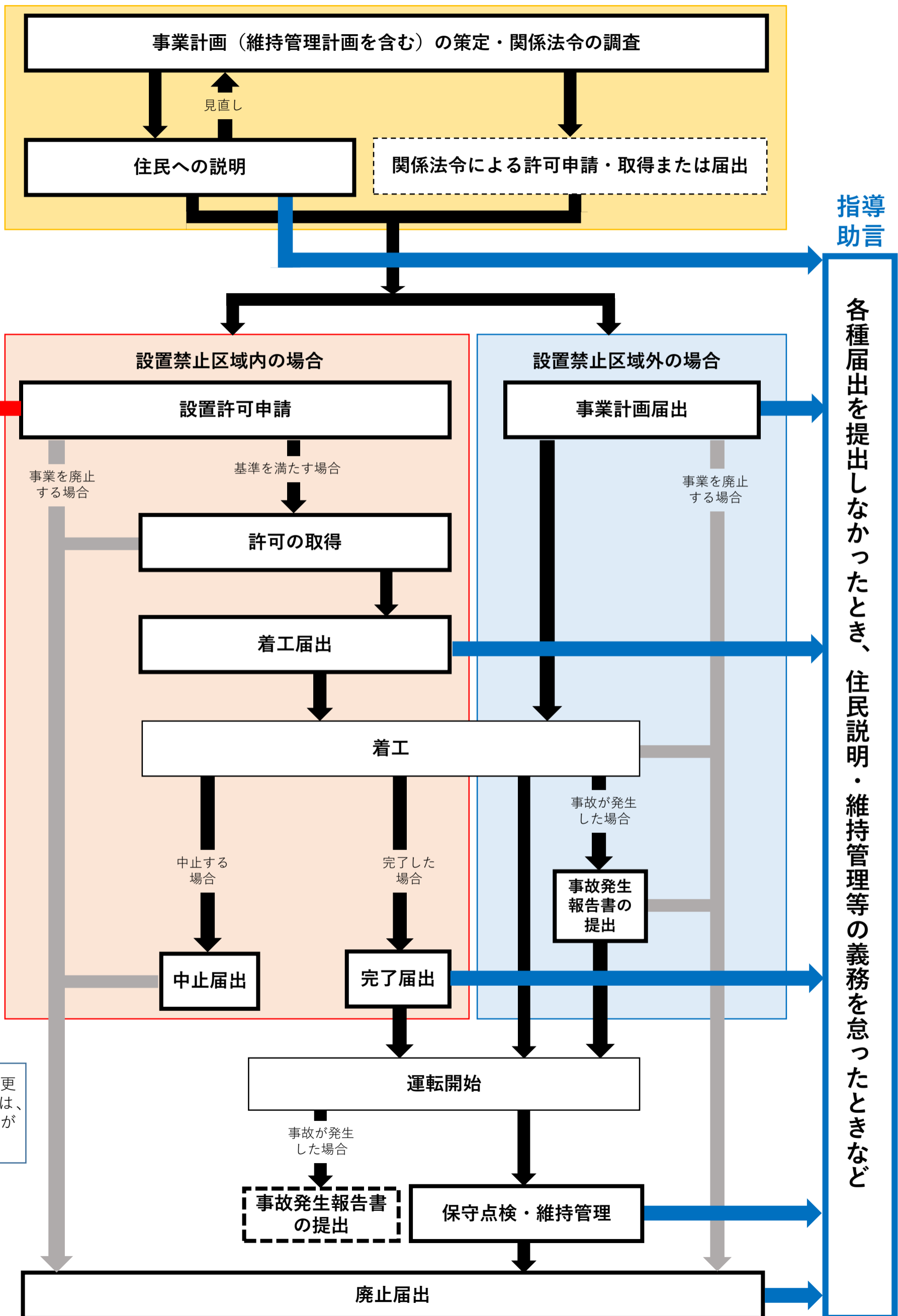


# 条例（案）手続きフロー図



勧告

無許可または虚偽の内容で許可申請をして事業を実施したとき  
指導に従わない・調査に協力しないときなど

指導助言

各種届出を提出しなかったとき、住民説明・維持管理等の義務を怠ったときなど

※事業内容に変更があった場合には、別途変更手続きが必要です。